

令和8年9月1日

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部
公益社団法人不動産保証協会愛知県本部
教育研修委員長 稲 葉 和 哉

令和8年度 第1回県下統一研修会開催のご案内

平素は、当本部の運営に格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題の研修会（愛知県と公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の共催）が下記のとおり開催されますので、受講義務（業法64条の6）を認識され、業務知識の向上、トラブル未然防止の観点からも積極的に受講されますようご案内申し上げます。

今回の県下統一研修会につきましては、昨年度に引き続きeラーニングでの実施となります。同封いたしましたテキストを活用しながら動画を視聴してください。最後まで視聴いただきましたら受講完了となります。効果測定はございません。

なお、インターネット環境により、今般のeラーニング方式による研修会を受講することが困難な場合は、事務局（☎052-253-5036）までご連絡くださいますようお願いいたします。

記

【受講期間】 令和8年9月30日まで

【受講方法】 「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のコンテンツの中にスキルアップ研修の項目がありますので、そこをクリックしてご視聴ください

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

IDとパスワードの設定が分からない場合は、事務局までお問い合わせください。



【動作環境】 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

【受講対象者】 愛知県本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

※愛知県内に所在する本店又は支店について、各事務所に1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外）。

【研修内容及び講師】

（1）「宅地建物取引業法に関する諸規定等」（約40分）

講師：愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課 建設業・不動産業室 担当者

（2）「不動産取引で後手に回らないための近時法改正と現場対応

－相続登記義務化・住所等変更登記義務化・重説改正・空家法改正を事例で紹介－

（約90分）

講師：弁護士法人フォルティス法律事務所 代表弁護士 豊田 大将 氏

以上